

古代木簡にみえる「勝」の字体

1 はじめに

古代に使用された文字には、現在とは字体が異なるものが多くみられる。例えば「国」字は、国構えの中の書きぶりに豊富なバリエーションが存在する。また「番」字は、古代には現在の一画目がなく「番」の字体で書かれるのが一般的であり、さらには「番」という例外的な字体も認められる（『平城宮木簡二』1943号。以下、『平城宮木簡』掲載の木簡は「宮2-1943」のように略記する）。

以上からは、文脈、あるいは類例の蓄積がなければ判読しがたい文字の存在も予想されよう。本稿では、「勝」字についてそのような事例を紹介しつつ、古代地方社会の実態の一部をわずかながら垣間見たい。

2 平城宮跡出土木簡

図85は平城宮造酒司跡出土の木簡で（宮2-2292）、荷札の断片とみられる。右行の下から三文字目は「腊」または「脂」のようだが、よくみると旁は「尔」となっている。直上が「神直」のため税物の貢進者名を示すことがわかるが、人名でもその他の用例でも、あまり見かけない文字である。この文字について、『平城宮木簡二』ではそのまま「腊」と翻刻していた。また、奈文研の「木簡データベース（DB）」¹⁾では「腊」 = 「疹」の異体字とみて、釈文は「疹」としていた²⁾。

しかし、平城宮跡出土木簡を見渡すと、よく似た文字が散見することに気づく（図86）。特に宮2-2715は年号「天平勝宝」の一部のため、「勝」を意図していることが確実である。他も人名の一部であり、「勝」とみるのに支障はない。平城宮跡出土木簡にしばしばみられる「腊」は、「勝」の異体字と判断されるのである³⁾。

3 鳥取市・青谷横木遺跡出土木簡

つづいて、地方遺跡から出土した木簡をみてみよう。まずは鳥取市・青谷横木遺跡出土木簡を取り上げる。

青谷横木遺跡は鳥取市青谷町青谷に所在し、古代の因幡国気多郡内に位置するとみられる。国道改築にともない鳥取県埋蔵文化財センターが2013～2015年に発掘調査

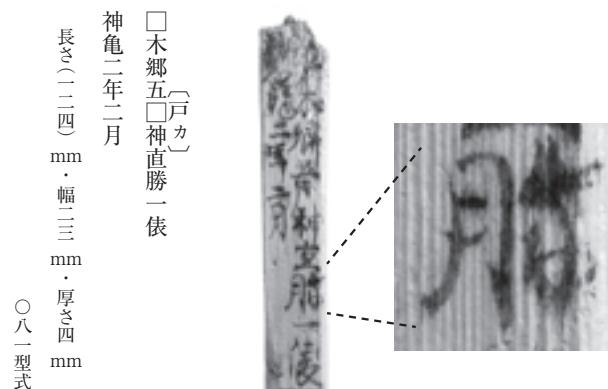


図85 宮2-2292木簡（赤外線画像）と「勝」字



図86 平城宮跡出土木簡にみえる「勝」字

した結果、縄文時代～中世の複合遺跡と判明した。古代の遺構としては山陰道と考えられる道路遺構を検出し、それが10世紀後半に改修されたことや街路樹として柳が植えられていたことなどがあきらかとなった⁴⁾。

この青谷横木遺跡からは、約80点の古代木簡が出土した。このうち16号木簡の一文字目は偏が「月」（にくづき）、旁が平仮名の「す」のよう（図87）、これのみで「勝」と読み切るのは躊躇される。だが、因幡国気多郡には勝部郷が存し（『和名類聚抄』）、現在も遺跡の西側約2kmの地点を勝部川が流れることなどから、「勝部郷」を意図した記載とみて誤りない。さらに、前項でみた平城宮跡出土木簡の「腊」字を想起すれば、当該文字の旁は「尔」を崩したものと了解されよう⁵⁾。

4 島根県出雲市・青木遺跡出土木簡

さらに、同じ山陰地方に属する島根県出雲市・青木遺跡出土木簡にも注目したい。

青木遺跡は島根県出雲市東林木町に所在し、古代の出雲国出雲郡の伊努郷または美談郷に位置するとみられる。国道改築にともない島根県教育庁埋蔵文化財調査センターが2002～2004年に発掘調査した結果、弥生時代～中・近世の複合遺跡と判明した。古代の遺構としては官衙・神社関連の建物跡を検出し、また木簡86点や1000点超の墨書土器の出土により、遺跡周辺に地域社会の中核となる公的な施設が存在した可能性が高まった⁶⁾。

青木遺跡出土木簡には「固有名詞（神社名または郷名の略記）+人名」という書式を有する付札が20点ほど認められる。このうち4号木簡（図88）の二文字目（人名の一

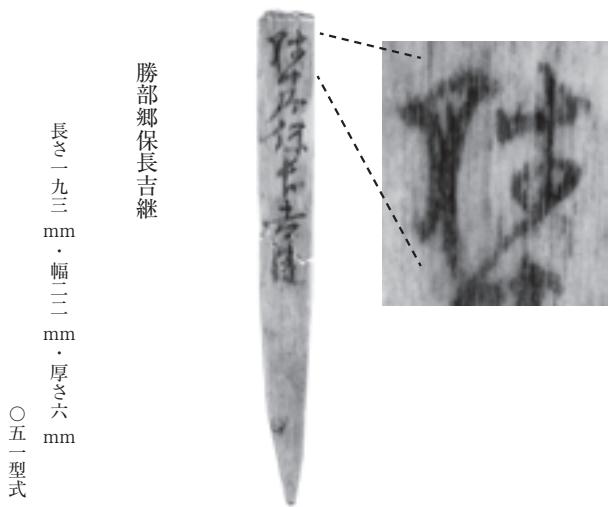


図87 青谷横木遺跡出土16号木簡（赤外線画像）と「勝」字
文字目）は難読で、現状では「□〔財カ〕」とされている⁷⁾。しかし、前項で紹介した青谷横木遺跡16号木簡の一文字目と比較すれば、両者が同字であることは明瞭であろう⁸⁾。青木遺跡4号木簡に記された人物のウジ名として、勝部氏の可能性を指摘したい。

5 出雲国における勝部氏

以上の見解を是とすれば、青木遺跡出土4号木簡は古代出雲国における勝部氏の分布を証する資料となる。

出雲国の勝部氏については、武廣亮平氏の研究に詳しい⁹⁾。それによれば、勝部氏は秦氏と深く関わる渡来系氏族とみられ、出雲国では大原郡の郡司層氏族として勝部君（公）氏や勝（部）臣氏が認められる。また、同郡斐伊郷や佐世郷が拠点とみられることや、金属鉱物資源の生産に携わっていた可能性なども指摘される。さらに天平11年（739）出雲国大税賑給歴名帳（『大日本古文書』（編年文書）二巻201～247頁）からは、出雲郡や神門郡にも勝部氏が広汎に分布していたことが知られる。

青木遺跡出土4号木簡の釈読私案が認められるならば、出雲国（出雲郡）内での勝部氏の分布が、在地の出土文字資料からも確かめられたこととなる。

6 まとめ

本稿では、平城宮跡出土木簡に散見する「豚」や青谷横木遺跡出土木簡にみえる「豚」とともに「勝」の異体字とみなし、それに基づき青木遺跡出土木簡の「豚」も同様に「勝」の異体字である可能性を指摘した。そこから、出雲国内における勝部氏の分布にも言及した。

なお、註6掲載報告書では青木遺跡出土木簡中の「固有名詞+人名」付札について、狭義の律令制収取制度と

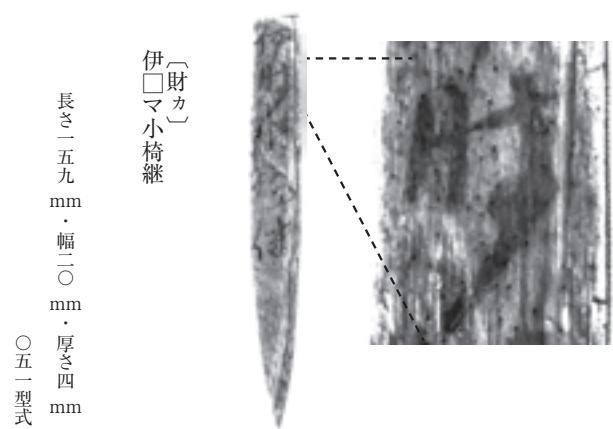


図88 青木遺跡出土4号木簡（赤外線画像）と「勝」字

は原理を異にする、在地共同体が執りおこなう祭祀的行為に際して集積された物品の荷札との解釈が示される。本稿はこの見解に賛同するものであるが、このような物品集積行為も古代地方社会における広義の財政（的）行為とみなされ、共同体運営の一側面と評価できる。広義の財政関係木簡から古代地方社会の実態の一部をうかがいうる事例として、参考に供したい。

なお本稿は、JSPS科研費JP16K16918の助成による研究成果の一部である。
(山本祥隆)

謝辞 調査に際しては鳥取県埋蔵文化財センターおよび島根県教育庁埋蔵文化財調査センターのご高配を賜り、木簡画像もご提供いただきました。記して謝意を表します。

註

- 1) 2018年3月に運用を停止し、同じく奈文研の木簡関連D Bであった「木簡字典」と統合した上、現在は新木簡D B「木簡庫」として公開している。
- 2) 諸橋轍次『大漢和辞典』は、「豚」を「豚」の俗字とする（巻九・277頁、29385）。
- 3) 本項の内容は、奈文研平城宮跡資料館の2017年度秋期特別展「地下の正倉院展」で宮2-2292を展示した際、解説シート「地下の正倉院展 国宝 平城宮跡出土木簡 第Ⅱ期展示木簡」において報告している（展示番号71）。また、それに基づきD Bの釈文も現在は「勝」に訂正している。
- 4) 鳥取県埋蔵文化財センター編『一般国道9号（鳥取西道路）の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書XX XVII 鳥取県鳥取市青谷町 青谷横木遺跡』I～IV、2018。
- 5) 62号木簡にも「豚」の字体の「勝」が記される（一文字目）。また、63号木簡の二文字目も同じ文字の可能性がある。
- 6) 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター編『国道431号道路改築事業（東林木バイパス）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書III 青木遺跡II（弥生～平安時代編）』第1～3分冊、2006。
- 7) 註6前掲報告書では、当該文字をそのまま「豚」とし、「豚マ」=土師部を指すとする見解も示される（第2分冊124頁）。
- 8) 60号木簡の一文字目も同じ文字の可能性がある。
- 9) 武廣亮平「古代出雲国（の「勝部」氏について」（一）・（二）、『出雲古代史研究』23・26号、2013・2016。